

# 2013年度 定期総会資料

日時 2013年4月20日(土)  
14時00分から14時45分

場所 ユニコムプラザさがみはら



日本臨床発達心理士会神奈川支部

## 2012年度日本臨床発達心理士会神奈川支部 活動報告

2012年度は、新たに4名の会員を迎え、神奈川支部は206名の会員でスタートしました。神奈川支部では、会員の活動領域をまたいで臨床発達心理士として必要とされる専門性の向上と会員間の相互交流をめざして、年2回の研修会を企画しました。今年度は特に、先進的な取り組みを学ぶ機会として一日研修を初めて実施し、多くの会員の皆様にご参加いただきました。

この他、神奈川支部ニュースレターを年2回発行し、研修会報告、臨床実践の活動報告のコーナー等を設け、会員の活動状況を紹介しました。また、日本臨床発達心理士会神奈川支部のホームページを立ち上げ、研修会の開催等についてはホームページに掲載し、広く会員に呼びかけました。

### 1 総会の実施

2012年度の総会を、2012年5月26日(土)に横浜市青少年育成センターにて開催しました。2011年度の活動報告および決算の承認、2012年度の活動計画および予算を決定しました。

### 2 研修会の開催

神奈川支部主催資格更新研修会を年2回開催しました。今年度は特に先進的な取り組みを学ぶ機会を持ち、一日を通しての研修も初めて実施しました。

#### <第1回>

日 程 2012年5月26日(土) 13:30~16:30 (3時間: 1ポイント)  
会 場 横浜市青少年育成センター (関内ホール)  
テーマ 「大震災に備える 一心のケアと臨床発達心理士」  
講 師 白川美也子氏 (精神科医: 横浜カメリアホスピタル)  
参加者 47名  
要 旨 講演では特に子どものトラウマについて、複雑性PTSD (DESNOS) 概念、発達性トラウマ障害など、最新の知見を学びました。また、講師が岩手県で実践しておられる被災地支援の経験から、非常に具体的なお話しを伺うことができました。子どもが災害に遭ったときにどんな症状が出るか、リスクとなる要因は何か、トラウマを引き起こすトリガーにどんなものがあるか、どんな風に子どものサインを読み取り、寄り添っていくかなど、多くの例を聞くことができ、災害にかかわらず虐待などによる子どもの心の傷をどう受け止めていくのか、専門家としてどうあるべきか、など小グループでのディスカッションも取り入れて深めることができました。

#### <第2回>

日 程 2013年2月23日(土) 9:30~16:40  
(午前3時間: 1ポイント・午後3時間: 1ポイント)  
会 場 相模女子大学 マーガレット本館  
テーマ 「自閉症スペクトラム障害を理解し支援するために  
—脳科学・専門外来・デイケアの最前線—」  
講 師 加藤進昌 (昭和大学付属烏山病院長)  
金井智恵子 (相模女子大学・昭和大学)  
横井秀樹 (昭和大学付属烏山病院)

当事者

参加者 午前の部 103名、午後の部 87名

要 旨 大人の発達障害とケアを約5年にわたって実践してきた昭和大学付属烏山病院での経験を、講演とワークショップを通して学びました。午前中のふたつの講演では、脳科学を含めたサイエンスの知見から、アスペルガー症候群において何が分かってきたのか、今後の課題は何かを伺いました。午後は当事者の視点から見たあべき支援を語っていただき、ケアでの実践を当事者も参加したワークショップで実際に体験できました。全体討論では、当事者からの意見も伺いつつ今後の課題を探ることができ、一日を通して総合的に学ぶ機会となりました。

### 3 東日本大震災支援対策

(1) 日本臨床発達心理士会・東日本大震災支援対策本部への協力  
・JDDNET 福島プロジェクトへの支援を行いました。

(2) 神奈川支部の活動

①支部ホームページの立ち上げ

支部ホームページに震災支援のページを設置し、東日本大震災支援活動プロジェクト（ピエロプロジェクト）サイトを掲載しました。

②災害支援担当を新設し、災害支援委員の設置

支部役員に災害支援担当を新設し、災害支援グループの会員から災害支援委員を決定しました。

### 4 日本臨床発達心理士会への参加・協力

(1) 日本臨床発達心理士会幹事会に出席いたしました。

(2) 全国研修会への参加・講師協力等を行いました。

(3) 心理職の国家資格化に向けた署名活動、シンポジウムへの参加等に取り組みました。

### 5 「ニュースレター」の発行、ホームページの運営

(1) 年間2回、神奈川支部ニュースレターを発行しました。

(2) 研修会等の開催予定、ニュースレターの内容などを神奈川支部のホームページに掲載しました。

### 6 会議の開催

神奈川支部役員会を4回実施しました。

第1回 2012年5月26日 17:00~18:00 横浜市青少年育成センター  
役員体制変更による連絡・引継ぎ、今年度の予定について

第2回 2012年9月1日 13:00~15:00 横浜市青少年育成センター  
第8回全国大会、研修会、ホームページ等について

第3回 2013年1月26日 15:30~18:30 横浜市青少年育成センター  
災害支援、ホームページの作成、次期役員体制等について

第4回 2013年3月2日 16:00~18:30 横浜市青少年育成センター  
今年度のまとめ、次年度方針、災害支援、研修会等について

# 臨床発達心理士会 神奈川支部 2012年度決算報告

2012、4、1～2013、3、31

## 【収入の部】

(単位:円)

費 目		2012年度 予算	2012年度決算	増減	内 訳
経 常 的 収 入	臨床発達心理士会会費	406,000	428,000	22,000	2千円×214人
	研修会受講料	110,000	227,000	117,000	研修会2回 (うち1回午前午後日)
	雑費	0	95	95	銀行利息
	経常収入 小計	516,000	655,095	139,095	
繰越し金		388,589	388,589	0	前期からの繰り越し
総合計		904,589	<b>1,043,684</b>	139,095	

## 【支出の部】

費 目		2012年度 予算	2012年度決算	増減	内 訳
経 常 的 支 出	研修会運営費	80,000	130,210	-50,210	講師謝金、交通費など
	支部総会運営費	16,000	12,566	3,434	資料印刷、会場費など
	事務費	17,000	14,260	2,740	印刷と発送作業アルバイト
	印刷コピー代	20,000	5,892	14,108	NL印刷代、会議コピー代
	通信費	130,000	106,107	23,893	NL発送代、PC通信など
	HP維持費	15,000	63,420	-48,420	2013、1、1～12、31
	会議費	45,000	37,860	7,140	役員会開催会場費など
	交通費	90,000	34,930	55,070	役員会など交通費
	消耗品、事務用品	40,000	29,681	10,319	NL用紙、宛名タグなど
	雑費		105	-105	銀行手数料
経常支出 小計		453,000	435,031	17,969	
特 別 支 出	災害対策活動資金	60,000	0	60,000	
	ボランティア派遣の保険	3,000	0	3,000	
	特別支出 小計	63,000		63,000	
経常・特別支出小計		516,000	435,031	80,969	
繰り越し		388,589	608,653	-220,064	388589(前期)+220064(根気)=608653
総合計		904,589	<b>1,043,684</b>	-139095	

2013年度日本臨床発達心理士会神奈川支部役員、会計監査名簿

担当	変更	氏名	所属
支部長		三隅輝見子	横浜市総合リハビリテーションセンター
副支部長		秦野 悦子	白百合女子大学
事務局長		瀬戸 淳子	帝京平成大学
書記		吉田 麻衣	横浜市立八景小学校
会計		内田 賢子	川崎市教育委員会
		中川しのぶ	相模原市立新宿小学校
研修担当		牛島 智子	横浜市戸塚地域療育センター
		尾崎 康子	相模女子大学
		金井智恵子	相模女子大学
	新	久保山茂樹	国立特別支援教育総合研究所
		橋爪美津子	神奈川県立相模原中央支援学校
		三宅 篤子	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
災害支援担当		由谷るみ子	神奈川県立総合教育センター
	新	尾崎 浩子	横浜市総合リハビリテーションセンター
広報担当		三宅 篤子	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
		武部 正明	横浜市総合リハビリテーションセンター
		白馬 智美	横浜市総合リハビリテーションセンター
幹事		三隅輝見子	横浜市総合リハビリテーションセンター
会計監査		星野 尚美	横浜市東部地域療育センター
		金子 明子	川崎市市民こども局こども本部
事務局		帝京平成大学健康メデイカル学部言語聴覚科瀬戸研究室内	

## 2013年度日本臨床発達心理士会神奈川支部 活動計画

2013年度は、新たに9名の会員を迎え、神奈川支部は205名の会員でスタートします。会員の所属先は、教育機関、行政機関、療育機関、大学・研究機関、一般臨床機関など多岐にわたっております。

神奈川支部では、臨床発達心理士として必要とされる臨床技能の向上と地域の現状を知り会員間の相互交流を図るため、研修会の充実を目指します。また、支部ホームページを活用したタイムリーな情報発信を行います。

現在、心理職の国家資格化に向けての動きが活発になっております。会員の皆様には、研修へのアドバイス、ホームページやニュースレターへの寄稿や情報提供、求人情報等の活用のほか、国家資格化へ向けた署名活動などへのご協力を、どうぞよろしくお願い致します。

### 1 総会の実施

2013年度の総会を、2013年4月20日(土)にユニコムプラザさがみはらにて開催します。2013年度の活動報告および決算の承認、2013年度の活動計画および予算を決定します。また、新役員の紹介を行います。

### 2 研修会の開催

<方針>

- (1) 最新の知見や先進的な実践について、講師をお招きし学習する機会を作ります。
- (2) 神奈川県における会員間の相互交流と実践に関する情報交換の機会を設定します。
- (3) 内容

第1回 2013年4月20日(土)

① 講演会(午前 1ポイント)

「発達障害のアセスメントの最新動向」

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所  
児童・思春期精神保健研究部

神尾 陽子

②分科会(午後 0.5ポイント)

「支援対象別の実践報告と意見交換」

- ・「乳幼児～就学期：乳幼児健診や発達相談」

横浜市福祉保健センター 網中 泉

- ・「就学期～思春期：4障害教育部門を有する特別支援学校の現状と課題」

県立相模原中央支援学校 橋爪美律子

- ・「思春期～成人期：様々な課題を抱える高校」

県立綾瀬西高等学校 竹本 弥生

第2回 2013年12月を予定しています。

### 3 広報活動

- (1) 神奈川支部ホームページの運営を行います。
  - ① 支部活動情報、研修会情報、求人情報、災害支援活動、心理師の国家資格化に関する動向等の記事の充実を図ります。
  - ② 全国士会や他支部のホームページとリンクし、情報にアクセスしやすくします。
- (2) 年間2回の予定で、神奈川支部ニュースレターを発行し、研修会報告、支部会員の活動等をお知らせします。また、ニュースレターを神奈川支部のホームページにも掲載をいたします。

### 4 災害支援対策

- (1) 日本臨床発達心理士会災害・危機支援特別委員会の活動に協力します。
  - ① 特別委員会の依頼にこたえ、ステイ支援を引き続き行います。
  - ② 特別委員会から依頼があった活動への協力を行います。
  - ③ 支部災害担当者1名を選出し、災害・危機支援特別委員会から召集された会議に出席します。
- (2) 神奈川支部の活動
  - ① 震災支援に関する情報の収集・発信を行います。  
被災地や支援の報告、会員から収集した情報を掲載するなど、神奈川支部ホームページの震災支援のページを活用します。
  - ② 神奈川支部での災害支援に備えた体制の構築やガイドラインを作成します。

### 5 日本臨床発達心理士会への参加・協力

- (1) 日本臨床発達心理士会幹事会に出席します。
- (2) 全国研修会への参加、講師協力等を行います。
- (3) 心理職の国家資格化に向けた署名活動、および必要な活動に協力します。

### 6 その他

- (1) 神奈川支部役員会を開催します。
- (2) 総会資料の作成と配布および保管を行います。
- (3) 神奈川支部会員の名簿管理を行います。

# 臨床発達心理士会 神奈川支部 2013年度 予算

2013, 4, 1~2014, 3, 31

## 【収入の部】

(単位:円)

費 目		2012年度決算	2013年度予算	差異	内 訳
経常的収入	臨床発達心理士会費	428,000	410,000	-18,000	2000円×205人
	研修会受講料	227,000	190,000	-37,000	
	雑費	95	0	-95	銀行利息、
	収入小計	655,095	600,000	-55,095	
繰 越 し		388,589	608,653	220,064	388589(前期)+220064(今季)=608653
合 計		1,043,684	1,208,653	164,969	

## 【支出の部】

費 目		2012年度決算	2013年度予算	増減	内 訳
経常的支出	研修会運営費	130,210	185,000	54,790	講師謝金、会場費
	支部総会運営費	12,566	30,000	17,434	資料印刷、会場費など
	事務費	14,260	20,000	5,740	NL印刷、発送作業
	印刷・コピー代	5,892	10,000	4,108	NL印刷代、コピー
	通信費	106,107	100,000	-6,107	NL発送費など
	HP維持費	63,420	64,000	580	2014、1、1~12、31
	会議費など	37,860	45,000	7,140	役員会会場費など
	交通費	34,930	55,000	20,070	役員会交通費
	消耗品、事務用品	29,681	57,000	27,319	封筒、用紙、宛名タッグ
	雑費	105	1,000	895	
経常支出 小計		435,031	567,000	131,969	
特別支出	災害対策活動資金	0	30,000		ボランティア派遣援助
	ボランティアの保険金	0	3,000		
	特別支出 小計	0	33,000	33,000	
経常+特別支出合計		435,031	600,000	164,969	
次期への繰り越し		608,653	608,653		388589+220064=608653
総支出合計		1,043,684	1,208,653	164,969	



# 一般社団法人 臨床発達心理士認定機構

## 日本臨床発達心理士会 神奈川支部規定

### 第1条（名称）

本会は、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会神奈川支部と称する。

### 第2条（事務局）

本会は、事務局を東京都豊島区東池袋 2-51-4 帝京平成大学 瀬戸研究室内の住所に置く。

### 第3条（目的）

本会は、臨床発達心理士の資格取得者の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。

### 第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 研修会・研究会等の開催
- ② 神奈川支部ホームページの運営
- ③ ニュースレターの発行

その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業

### 第5条（会員）

本会の会員は、日本臨床発達心理士会神奈川支部に所属する臨床発達心理士であり、職

場または住居を本支部内に有する者とする。

### 第6条（入会）

臨床発達心理士の資格取得の時点で、第5条に該当する会員が、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部に登録した時点で、本会への入会とする。

### 第7条（退会）

会員が、第5条の条件を満たさず、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構において本支部より登録を末梢した時点で、本会からの退会とする。

- ① 臨床発達心理士資格を喪失したとき
- ② 他支部への異動申請を受理されたとき

### 第8条（事業や活動への参加）

会員は、本会が主催または共催する事業および活動等に参加することができる。

### 第9条（会計・会計年度・会費）

本会の会計は、会費等による。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
- 3 会費は、年2000円とし、一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構への一括納入を原則とする。納付期限は2月末日とする。
- 4 新入会員については、納付期限を別途定める。

### 第10条（総会）

総会は、支部会員をもって構成し、会の意思と方針を決定する。

- 2 定期総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開催することとする。
- 3 総会の成立は、出席者と委任状提出者の合計数が支部会員の3分の1を超えるこ

ととする。定足数に満たない場合は、仮総会とする。

- 4 総会の議決は、出席者の過半数をもって成立とする。
- 5 仮総会における承認および決定事項は、全会員に周知し、その後、30日以内に支部会員の過半数の反対がない場合は、成立したものとする。
- 6 定期総会には次の議題を提出しなければならない。
  - ① 事業の年次計画及び収支予算の承認
  - ② 事業年次報告及び収支決算の承認

#### 第11条（役員・選出方法・任期）

本会には、次の役員を置く。

- ① 支部長（1名）
- ② 副支部長（1名）
- ③ 事務局長（1名）
- ④ 会計（2名）
- ⑤ 研修（必要人数）
- ⑥ 災害支援（必要人数）
- ⑦ 広報（2名）
- ⑧ 書記（1名）
- ⑨ 幹事（1名）

その他、支部会の運営にあたり支部長が必要と認める役員

- 2 支部長、副支部長は会員の互選により選出し、事務局長、支部役員は支部長が指名する。
- 3 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。  
副支部長は、支部長を補佐する。  
幹事は会員の互選によって選出し、他の役員との兼務を妨げない。  
幹事は支部を代表し、日本臨床発達心理士会幹事会に出席する。  
事務局長は支部長を補佐し、本会の事務を統括する。
- 4 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

#### 第12条（監査役・選出方法・任期）

本会には監査役を置く。監査役は2名とし、本会の事業および会計を監査する。

- 2 監査役は支部長が指名する。
- 3 監査役の任期は3年とし、再任を妨げない。

#### 第13条（支部総会）

総会は、支部会員をもって構成し、会の意思と方針を決定する。総会は年1回開催される。

#### 第14条（本規約の変更）

この規約の変更は、支部会総会に出席した会員のうち3分の2以上の同意を得るものとする。

施行期日	2006年5月28日から施行する。
改訂	2009年5月30日 一部改訂
改訂	2012年5月26日 一部改訂
改訂	2013年4月20日 一部改訂